

定期報告(ウルグアイ内政・外交:2020年6月)

1 ポイント

【内政】

- 6日、タルビ外務大臣が辞任意思を表明。
- 9日、ショッピングセンターが営業を再開。
- 15日、政府は「Coronavirus UY」アプリの新たなバージョン導入を発表。
- 18日、政府は塩、砂糖、脂肪を過剰に含む食品の表示義務化の政令を維持することを発表。
- 23日、疫学調査イノベーションセンターの発足。
- 29日、トレインタ・イ・トレス県を除く全国の学校で授業が再開。

【外交】

- 2日、政府は3月24日に発出した出入国に関する大統領令を修正する大統領令を公布。
- 3日、外務省はメルコスール・EU・FTAの地理的表示に関する規定についてプレスリリースを发出。
- 11日、ラカジェ・ポウ大統領はフェルナンデス亜大統領と会談し、ウルグアイ川の水路開発の可能性等について協議。
- 12日、タルビ外務大臣は、ベネズエラの危機解決に向けアレアサ・ベネズエラ外務大臣、シャーパーニュ・カナダ外務大臣及びグアイド・ベネズエラ国民議会議長の外交代表のボルヘス委員とそれぞれ電話で協議した。
- 12日、ウルグアイは国際労働機関(ILO)の暴力及びハラスメントに関する条約(第190号)を批准。
- 19日、ラカジェ・ポウ大統領はアンドレス・ドウラン氏を新たな在米大使に任命する旨決定。
- 24日、ラカジェ・ポウ大統領は、サンチェス西首相の呼びかけによって開催された中南米諸国首脳とのテレビ会議に出席。
- 30日、タルビ外務大臣はウルグアイ外務省の経済・貿易分野における新たな外交方針に関し説明するプレゼンテーションを開催。

2 本文

【内政】

1 タルビ外務大臣の辞任意思表明

6日、タルビ外務大臣がベネズエラを「独裁政権」と呼称することを避けた件でラカジェ・ポウ大統領との間で新たな意見の相違が発生した。両者の間での緊張が継続する中、9日、タルビ外務大臣は大統領府にてラカジェ・ポウ大統領と会合し、大臣職を退く意向を伝えた。10日夜、「エル・pais」紙記者が同大臣と連絡をとったところ、同大臣より「明日直ちに辞任するわけではない」との表明があった。一方、「今後の方針については大統領と相談の上合意したが現時点では話すことができない」と述べた。

2 ショッピングセンターの営業再開

9日、衛生緊急事態により閉鎖されていたショッピングセンターがリベラ県を除く全国で営業を再開した。再開にあたり衛生措置として、マスクの着用、検温及び営業時間の短縮の他、開店後2時間は65歳以上の高齢者が優先される。現時点では映画館、娯楽センターは閉鎖されており、フードコートは「持ち帰り」のみ利用可能。

3 コロナウイルスアプリに接触通知機能の追加

15日、サリーナス厚生大臣及びパガニーニ工業エネルギー鉱業大臣は「Coronavirus UY」アプリの新たなバージョン導入を発表した。Google社とApple社の技術により、新たなバージョンには携帯電話の近接通信機能(Bluetooth)を利用して新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受け取ることのできる機能が追加された。ウルグアイはイタリア及びスイスに次いで同機能を承認する3番目の国となった。

4 塩、砂糖、脂肪を過剰に含む食品の表示義務化

18日、サリーナス厚生大臣及びパガニーニ工業エネルギー鉱業大臣は、バスケス前政権によって署名された政令に基づく塩、砂糖、脂肪を過剰に含む食品の表示の義務化について、メルコスール加盟国との貿易に影響を与える可能性があるとして再延期を検討していたが、最終的に表示義務化の政令を維持することで合意に至った旨発表した。右に伴い、6月28日に延期期間が終了し、表示義務化の政令が発効することとなる。政府は前政権の政令の基本路線を維持するも、いくつかの修正を行う考えで、サリーナス厚生大臣及びパガニーニ工業エネルギー鉱業大臣は、厚生省、工業エネルギー鉱業省、教育文化省、外務省で構成された省庁間委員会が引き続き本件に取り組み、現効の政令に修正を加える旨説明した。主な変更の1つは、現在ウルグアイで使用されている「過剰(exceso)」の表記を「高(alto en...)」に変更するもの。

パガニーニ工業エネルギー鉱業大臣は、メルコスール域内での表示義務化を推進する重要性を再度主張し、7月2日にウルグアイがメルコスール議長国となった後、任期中の2020年下半期の間にメルコスール全加盟国での食品表示ラベルに関する調整を終えることを目指す旨発表した。

5 韓国漁船の火災

23日未明、モンテビデオ港に停泊していた韓国の中型漁船内で火災が発生した。怪我人はいなかったが、アンモニアによる冷却装置の爆発による被害や煙の拡散を防ぐため、沖まで牽引され消火された。

6 疫学調査イノベーションセンターの発足

23日、パスツール研究所で疫学調査イノベーションセンター(CIVE)に関するプレゼンテーションが実施された。新たな研究所はパスツール研究所内に設置され、研究、開発、革新に特化した部門を有し、疫病疾患に応用する知識の獲得、発展のため様々な分野と連携する。CIVEの設置は民間企業やフランス、イギリス、米国をはじめとする様々な大使館からの寄付によって実現した。

7 公共の催し再開

24日、ラカジェ・ポウ大統領は公共の催し再開に関する政令に署名した。右に伴い、行政府の承認を受けた衛生規定を有する催しについては実施が可能となった。

8 学校授業の再開

29日、集団感染が発生したトレインタ・イトレス県を除く全国の学校で授業が再開された。約16万7千人の生徒が登校可能となるが、現時点では出席は義務付けられておらず、欠席によって

留年することもない。シルバ中央教育審議会(CODICEN)会長は、授業再開初日に登校対象生徒の約8割の出席が確認されたと発表した。

【外交】

1 出入国制限措置の更新

2日、政府は3月24日に発出した出入国に関する大統領令を修正する大統領令を公布した。新たな大統領令は国境地帯の居住者に対し国境地帯に留まることが明記された他、家族との合流に関する詳細及び延期不可能な労働、経済、企業活動、司法的理由による入国に関し追記するもの。引き続き全ての入国者に対し隔離措置が義務付けられる。

2 メルコスール・EU・FTAの地理的表示に関する規定

3日、ウルグアイ外務省は、昨年6月に実質合意済のメルコスール・EU・FTAの地理的表示に関する規定についてプレスリリースを発出し、メルコスール・EU戦略的協定(FTA)の地理的表示部分に関し、本協定発効後、一部の例外を除きEU産地理的表示農産品と見なされる製品名のウルグアイ並びにアルゼンチン、ブラジル、パラグアイの市場での使用を停止する必要がある旨通知した。

3 ウルグアイ川の水路開発の可能性

11日、ラカジェ・ポウ大統領はフェルナンデス亜大統領と会談し、議題の1つとして、ラカジェ・ポウ大統領が以前から懸念していたウルグアイ川の水路開発の可能性について協議した。今次会合の結果、両大統領は今後数週間のうちにウルグアイ川管理委員会の二国間代表団が発案したプロジェクトを具体化することで合意した。

4 外国人の税務上の居住要件の緩和

11日、政府はウルグアイにおける外国人の税務上の居住に関する政令を公布し、17日、同政令の一部を修正する政令を公布した。右2件の政令により、2020年7月1日以降、税務上の居住者として税制上の優遇措置を受けるために国内で所有する必要のある資産総額は、170万米ドルから37万7千米ドルに減少する。当該政令によると、年間60日以上国内に滞在する者で、37万7千米ドルの不動産を所有しているか今後取得する予定の場合、もしくは160万米ドルを超える直接投資または間接投資を行っている場合、税務上の居住者とみなされる。

5 ベネズエラ危機解決に向けた電話会談

12日、タルビ外務大臣はアレアサ・ベネズエラ外務大臣からの電話を受け、政治対話及び「ベネズエラの民主化」について協議した。右電話会談後、タルビ外務大臣はツイッター上で、ベネズエラの民主化に向けた政治対話への貢献のために協議したと述べた。

同日、タルビ外務大臣はシャンパーニュ・カナダ外務大臣ともベネズエラの政治的、社会的及び経済的危機について電話会談を行い、両国ともにベネズエラが現在の危機的状況を解決するためには政治的対話が必要である旨合意したとツイッター上で表明した。また、同外務大臣はグアイド・ベネズエラ国民議会議長の外交代表であるフリオ・ボルヘス委員とも電話会談を行い、選挙の合法性を決定する全国選挙管理委員会の設置に関する見解を求めた。

6 暴力およびハラスメントに関する条約の批准

12日、ウルグアイは国際労働機関(ILO)の2019年国際労働会議で採択された暴力及びハラスメントに関する条約(第190号)を批准した。ILOによると、同条約は暴力及びハラスメントに対処する初の国際条約で、ウルグアイが最初の批准国となった。同条約は職場で身体的、心理的、性的または経済的な危害を加えることを目的とした行動や習慣による暴力や嫌がらせを受けている従業員の保護を目的としている。適用範囲には従属関係にある労働者に加え、実習生やボランティアなど契約状況に関係なく労働者が含まれている。

7 在米ウルグアイ大使の任命

19日、ラカジェ・ポウ大統領は、自身が信頼する人物であり弁護士のアンドレス・ドゥラン氏を次期在米ウルグアイ大使に任命する旨決定した。同氏はラカジェ政権時(1990年～1995年)に大統領府副長官を務めたアウグスト・ドゥラン氏の息子で、ラカジェ・ポウ大統領およびフェレス大統領府副長官のカトリカ大学時代の学友。

8 国際テレビ会議への参加

24日、ラカジェ・ポウ大統領は、サンチェス西首相の呼びかけにより開催された中南米諸国首脳とのテレビ会議に出席した。同テレビ会議にはアルゼンチン、コロンビア、コスタリカ、チリ、エクアドル、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国の大統領及びバルバドス首相(カリコム議長)も出席した(メキシコ、ブラジルは欠席。キューバ、ベネズエラも出席せず)。国際機関からはIMF総裁、米州開発銀行(IDB)総裁、世銀副総裁、中米経済統合銀行(BCIE)総裁、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)総裁、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)事務局長、イベロアメリカ事務局(SEGIB)局長が出席した。ラカジェ・ポウ大統領は保護主義を拒絶する姿勢を示すと同時に、新型コロナウイルス感染症による危機的状況を乗り越えるために国境を接する国々と協働していく必要があると呼びかけた。

9 新たな外交方針の発表

30日、タルビ外務大臣はウルグアイ外務省の経済・貿易分野における新たな外交方針に関し説明するプレゼンテーションを開催した(クスカシ統合メルコスール総局長、ミレル・ウルグアイ21(貿易投資促進庁)事務局長同席)。同プレゼンテーションにてタルビ外務大臣はウルグアイ製品の輸出に向けた市場開放、大きな影響が見込まれる投資呼び込み、良質の雇用創出に向けた能力のある人材の呼び込みの時期にさしかかっていると説明し、二国間、多国間、地域間で協働していくことが重要であると述べた。また、貿易、投資関係の合意の「近代化」及び交渉の妥結を目指す外交を展開していくと述べ、ウルグアイがメルコスール議長国を務める期間中にメルコスール・EU及びEFTAとのFTAを具体化することができるよう新型コロナウイルス感染拡大の期間中も集中的な業務を継続している旨強調した。(ただし翌7月1日、タルビ外務大臣は辞任を表明。2日、大統領によりブスティージョ在スペイン大使が新外務大臣に指名され、6日、同氏が外務大臣に就任した。本件は新体制に引き継がれなかった。)

【要人往来】

特になし

(了)